

第10章

キューバ・カストロ体制と国際環境の変化 —改革か孤立か—

はじめに

西半球唯一の社会主义国家として、過去30年あまり続いてきたキューバの革命体制は、ソ連の崩壊を契機として、今大きな転機を迎えている。ソ連を頂点とした社会主义陣営は解体し、東西陣営を軸とした世界の政治地図は大きく塗り変えられた。現在、世界は冷戦後の国際システムのあり方を模索している。また、ソ連・東欧ばかりでなく、発展途上国全体に政治的民主化の機運が高まりつつある。経済の分野では、経済自由化の波がラテンアメリカを含めた世界的な規模で広がっている。この中で、キューバはこれらのどの動きにも、完全に対応しきれているとはいえない。

キューバは歴史的に国際環境の影響を強く受けた国である。革命前の米国との関係は、この国の政治制度、経済構造を規定し、また革命に大きな動機を与えた。革命後、ソ連の陣営に組み込まれていったのも、その冷戦下での地政学的重要性にソ連が注目したためである。現在の国内危機も、ソ連の崩壊という対外ファクター抜きでは十分に説明できない。キューバにとってソ連の崩壊による最大の打撃は、ソ連との経済関係が消滅したことである。ソ連はキューバを西半球の共産主義の基地として政治的に重視し、その見返りとしてキューバに莫大な経済的支援を与えてきた。革命後のキューバ経済はソ連からの援助を基盤に発展してきたといっても過言ではなく、援助の停

止は大きな打撃を与えた。また、貿易の8割以上がソ連・東欧諸国との貿易であり、これらの諸国が次々と市場経済体制に転換していったために、キューバは多くの主要貿易相手国との貿易を大幅に減らざるを得なくなつた。このため、伝統的産業の継続、貿易、非伝統的産業育成などのすべての分野で、キューバ経済は非社会主義諸国の市場経済の枠組に入らざるを得なくなつてゐる。

しかし、そのためには現政権にとってさまざまな障害が存在する。まず第1に、経済のこれまでのシステムを資本主義経済のルールにどう適応させていくか。第2に、これら経済改革に対する国際支援を得るために、資本主義諸国と良好な関係を構築することが必要不可欠であるが、これらの諸国はキューバとの新たな経済関係の構築に際して、大幅な政治的民主化を要求していることである。これらの変化は社会主義体制を大きく揺さぶるものである。とはいいうものの、現在のところキューバの政治体制は依然として強固である。経済的には国民に耐乏生活を強いることになっているが、それが体制を目にするほど不安定にしてはいない。これは、革命後カストロを中心とした政府が、さまざまな手段を用いて、国内に強力な支配基盤を築いてきたからに他ならない。

しかしながら、今後の展望を長期的に見れば事態は深刻である。第1に、体制側からの改革が国際社会あるいは国内の反体制派からの要求水準から見ればまだ不十分であること、第2に、ソ連の支援を失った経済が現在下降の一途をたどっており、国民生活が逼迫するのはもちろん、これまで体制を支えてきた社会主義的分配政策も立ちゆかなくなつてのこと、第3に、以上の状況からキューバは従来の開放的、国際主義的路線を放棄しつつあり、孤立化の道をたどっていることである。これは最終的には体制の生き残りのための選択肢を狭めることになりかねない。

本章では、まずソ連のペレストロイカ前までカストロ政権を支えてきた革命体制を、国内構造と対外関係の両面から論じる。次いでペレストロイカ、ソ連崩壊を初めとする一連の世界的变化によって、この体制が現在どのよう

に影響を受けているかを分析する⁽¹⁾。

第1節 ペレストロイカまでのキューバの社会主義体制

カストロ政権は、革命後今日に至るまで長期間政権をとり続けてきた。その欧米先進諸国のような民主的手続きによらない支配を正当化するイデオロギーとして、政権は革命そのものを掲げてきた。革命は、それまで温存されてきた国内の諸矛盾を解決するためのさまざまな変革を計画、実行した。その過程で作り上げられていった体制と政策の成果が、今まで革命政権を支えてきたのである。

政権を国内から支えてきたファクターとして、(1)共産党、大衆組織および軍などを通じた強力な中央集権体制による国民統合、(2)教育、保健政策などの社会主義的政策による所得再分配政策、(3)非民主的な政治代表選出方法、および(4)カストロのカリスマが挙げられよう。以下ではそれぞれのファクターについて詳しく述べる。

1. 国民統合

(1) 共産党

共産党は政策決定に大きな影響力を有している。革命前からあった共産党组织とは一線を画し、1970年代以降、組織組み替えによってその政府内での影響力を強めた。共産党の中心機関は、党内にある政治局 (Buró Político) および書記局 (Secretariado) の2つと、政府内で行政部門を受け持つ閣僚会議 (Consejo de Ministros) の行政委員会 (Comité Ejecutivo) と、立法機関である人民権全国会議 (人民会議: Asamblea Nacional del Poder Popular) から選出された31名で構成される国家評議会 (Consejo de Estado) である。後者の2機関は政府機関であり、共産党と政府の緊密な関係を示している。

加入資格は比較的厳しく、党員は1988年で約50万人⁽²⁾と1050万人あまりの国民全体のごく一部にすぎない。党員の中核は革命の闘争を経験した人々で、多くは革命後軍人となっており⁽³⁾、共産党と軍の強い結びつきが窺われる。また新世代を中心とした党エリートもあり、多くは党職員や政府の官僚である。労働者・農民として生産労働に従事している人々は党員の中では少数派である⁽⁴⁾。党内では比較的少数の人々に権力が集中している。これは上記の4機関の2つ以上を兼任するメンバーが多いことからも窺える⁽⁵⁾。

(2) 大衆組織

政府が設立した大衆組織も社会主義政権を支えてきた重要なファクターである。キューバは革命前から地方自治の伝統が弱く、中央集権的革命体制を確立するために、大衆組織を通じて全国のさまざまな階層・団体の要求や不満を中央に吸収し、また政府の政策を実施していった。大衆組織としては、革命防衛委員会（CDR: Comité de Defensa de la Revolución）、女性連盟、労働者同盟（CTC: Confederación de Trabajadores de Cuba）、共産党青年同盟やピオネール同盟（UPC: Unión de Pioneros de Cuba）などの青少年組織がある。

革命防衛委員会（以下CDR）は、1960年代には、中央政府が国民に対しその支配を及ぼす手段というよりは外国の侵略などの有事の際の備えを準備するための機関であり、各地区の問題を自主的に解決する寄り合い的機能が強かったが、70年代に入るとその共同体的・地方自治的性格は薄れ、中央政府により密着した、国家動員的・国民管理的な性格が強まる。1973年から会員資格を大幅に拡大し、1975年には480万人と、全人口の半数近く（14歳以上の人口の8割）がCDRに加入することになった。女性連盟は、それまで組織されていなかった女性の動員を可能にすることが目的であり、1970年までに全女性人口の半数を組織するまでになった。多くのキューバ女性は賃金労働についていなかったので、最初は女性のボランティア労働を奨励する運動を、後には職業訓練や保健衛生の向上運動などを行なうようになる。保健や教育などの面から家庭の条件を向上させ、職業訓練などを通じて女性の労働市場へ

の参加を促すことに貢献した。女性連盟はいわゆるフェミニズム団体ではなく、女性を革命体制に組み込む機能が強調されている⁽⁶⁾。労働者同盟は260万人が加入しており、全国の労働組合を1地区1組合として組織し、生産向上のための職業訓練や技術指導、労働環境の整備、労働規律の管理、ボランティア労働の企画などを行なってきた。

青少年のための組織としては、共産党青年同盟、ピオネールなどがある。これは組織としては旧ソ連のコムソモールやピオネールに対応するものであるが、キューバの青年同盟は抵抗青年団（AJR: Asociación de Joven Rebelde）を母体としている。共産党の若手エリートを育てる青年同盟は大衆組織とはいえないが、若い世代から才能のある者を共産党组织へ組み込むのに大きな役割を果たしてきた。これに対し1965年に創設されたピオネールは、初等学校の年代の児童全員を対象とする若年層の大衆組織であり、レクリエーションと教育の両方を通じて、社会主義体制に適応させるようにすることを目的としている。ピオネールの会員は初等学校のほぼ全員（75年に190万人、全児童の98.7パーセント）をカバーし、政府の意向に沿った教育を若い世代のほぼ全員に与えることに成功してきた。さらに年長の青少年を対象とする大衆組織としては、中等学校学生同盟（Federación Estudiantes de la Enseñanza Media）、大学学生同盟（FEU: Federación Estudiantil Universitaria）がある⁽⁷⁾。

（3）軍

キューバは革命直後から軍備増強の努力を続けてきた。1960年代の常備軍の数はバチスタ時代の10倍にも上り、予備軍は10～15倍に達した。軍事予算も60年代から70年代にかけて年々増加し、63年から74年の10年あまりでほぼ2倍になっている⁽⁸⁾。他のラテンアメリカ諸国に比べても大きい。兵士1人に対する人口はキューバは62人で、2位のエルサルバドル（125人）を大きく引き離している⁽⁹⁾。軍は革命政権を強制力によって維持する重要な役割を持つ。軍は国内の治安を安定させ、革命直後からの反革命派や反体制勢力を抑えてきた。例えば60年代前半には国内のすべての州で反革命分子の反

乱が起きたが、政府軍はこれらを鎮圧し、政権の基盤を確立するのに大きな役割を果たした⁽¹⁰⁾。また、政治犯を含む犯罪者の処刑を執行するのも軍の役割となっている。軍は現在に至るまで政府が反政府運動を抑制する強力な基盤となっている。

強大な軍部の存在は、他方では、場合によっては政権の存立を脅かす原因にもなる。しかしこの見方には反論がある。ドミンゲス (Jorge Dominguez)によれば、キューバでは、軍人は同時に教育を受けた官僚であり、政治家である。つまり軍人は文民でもある（彼はこれを文民軍人—civic soldier—と呼ぶ）。例えば、国内では軍のボランティア労働を奨励し、海外ではカストロの「軍人は同時に労働者でもある」というスローガンに基づき、道路や空港を建設したり、保健衛生活動に従事したりした。したがって他のラテンアメリカ諸国のように、軍人と文民がはっきり分離されていて対立しているという前提に基づく、軍の政治への介入の構図は成り立たないとする⁽¹¹⁾。確かに、前述したように、キューバ政府および共産党の指導部の多く（特に革命世代）は軍においても中心的存在であり、その活動が革命の精神を守るというイデオロギーとも一致するため、革命世代が実権を握っている限りは軍が政権を脅かすことはないといってよい。しかし時の経過に伴って、革命世代に属さない若い世代も指導部に入ってくる⁽¹²⁾。したがって、現在では政府と軍との有機的な結びつきは弱まりつつある可能性がある。

2. 所得再分配政策

革命がもたらした最大の成果は、農地改革、計画経済による国民全体の生活水準の向上および教育、医療、保健などを通じた国民全体への所得再分配政策であろう。計画経済の是非については諸論があるのでここでは立ち入らないが、少なくとも革命後10年間は農業部門では農地改革に始まる政府主導型政策が一応の成果を上げたといえる⁽¹³⁾。

また、生活必需品は計画経済の中で最低水準の供給が国民に保証された。

革命後すぐに、政府は雇用の増大と賃金引き上げ、物価統制を実行した。これは国民の購買力を増加させ、物価上昇を抑制した。60年代初めには食糧の配給制が導入されたが、これは全国民に最低の食糧供給を保証した。この配給制は、配給対象となる食糧の範囲は時に応じて変化するが、現在まで継続することになる⁽¹⁴⁾。また、労働者は職場で、子供は学校で、それぞれ無料か無料に近い価格で食事をとることができる。

義務教育の普及は革命の最大の成果のひとつであろう。革命前に10歳以上の人口の24パーセントに上った非識字率は、現在ではほとんどゼロに近い。これは1961年に始まった識字運動および成人教育運動の成果である。また、革命前は6~14歳の人口の半分近くが教育を受けておらず、15歳以上の人口の4分の3は非識字か初等教育を終了していないという状況であった。これに対し、革命後は義務教育の普及政策によって、80年代に初等教育(6~12歳)はほぼ100パーセント、中等教育(13~16歳)は86パーセントにまで普及した⁽¹⁵⁾。大衆教育の普及は、国民の教育水準を飛躍的に高め、労働力の質を向上させると共に、教育を通して社会主义のイデオロギーを浸透させ、若い世代の管理、組織化を進めることにも役立ったと考えられる。

医療分野での改善も著しいものがあった。革命前には、都市部の限られた人口しか医療サービスを受けられなかつたのが、ほぼすべての国民が無料で受けられるようになったのである。政府は革命直後から医療サービスの充実を図った。1960年代の医師不足や伝染病の流行などを経て⁽¹⁶⁾、1960年代の終わりに医療は革命前の水準にまで回復した。1969年に医師の数は国民1000人当たり1人となり、ほぼ革命直前と同水準になった。医師の数はその後さらに増加し、1989年には国民303人当たり1人となる⁽¹⁷⁾。歯科医師は同年で1623人当たり1人である。また、都市部と農村部の不均衡も徐々に是正されていった。

政府はさらに、死亡率を低下させるための対策を進めた。1970年代に政府は世界保健機構(WHO)の協力を得て、死亡率引き下げ運動を行ない、特に伝染病の予防政策を進めた。この結果、1962年の伝染病罹患率は国民1000

人当たり39であったのが、73年には16に減少した。接触性伝染病による死亡は全死亡数の13パーセント（1962年）から4.7パーセント（74年）に低下した。医療サービスの向上のおかげで、乳幼児死亡率も激減する。63年には、乳幼児1000人のうち39.6人が死亡していたのが、89年には11.1人となった。国連児童基金（UNICEF）の乳幼児死亡率分類で最低水準グループに入っているのは、ラテンアメリカではキューバだけである⁽¹⁹⁾。平均寿命は、1950年代の57歳から90年代には76歳にまで上昇し、先進国なみの水準⁽²⁰⁾となった。これはもちろんラテンアメリカの中では最高である⁽²¹⁾。

以上に述べたような所得再分配政策は革命政権を支える強力な基盤である。現在の社会主义政権を支持する人々の多くは、革命前の生活水準に比べて現在の水準は改善されたと考えている⁽²²⁾。もちろん、国内に留まり革命を支持した人々の多くは低所得層に属し再分配政策によって恩恵を受けた反面、高所得、高学歴の階層出身者の多くは革命を支持せず国外に移動したことの影響はあるだろうが、極端な貧富の格差などの革命前の社会的不公正が、革命後ある程度解決されたことは反論の余地がないだろう。

3. 代表者の選出

カストロ政権を支えるもうひとつの重要な制度は、立法府である人民権全国会議および地方議会である人民権自治地区会議への代表者の選出制度である。キューバの選挙制度は先進国の要求する民主主義的手続きによっているとはいえない。

選挙権は16歳以上、被選挙権は18歳以上のすべての男女に与えられているが、選挙権を持つことができない場合もある。法廷で政治的権利を剥奪された者、国外退去を命じられたことのある者、精神異常者、逮捕中または仮釈放中の者がこれに当たる。また被選挙権のない（推薦を受けられない）者として、革命前の労働組合の指導者、バチスタ政権下で政府または軍に在職した者が挙げられている⁽²³⁾。

選挙は推薦による立候補者の間接選挙であるが、選挙過程のすべてに共産党の介入がある。議会は、郡レベル、州レベル、全国レベルのそれぞれの行政区ごとに設置されている。国民が推薦された候補者の中から直接選ぶのはその郡レベルの代表者のみであり、州人民議会と全国人民議会の代表者は、郡議会の代表者によって選出される。各議会への立候補者は、それぞれの小地区ごとの住民集会によって、1976年以降は党の推薦したメンバーで構成される指名委員会によって推薦される。推薦・指名の過程は秘密投票ではない。地区集会もしくは指名委員会で推薦された候補者は、さらに党や大衆組織などの地方支部の手で約半数に絞られるが、選挙する側にある程度の選択の余地は残される（ドミンゴスによれば候補者は定数の4.4倍）。こうして選ばれた候補者には、個々に選挙運動を行なったり、公約を発表したり、候補者同士の討論会などを開くことは認められていない。政府は候補者の経歴を印刷した資料を配布し、映画上映や選挙資料配布などによって国民に選挙の準備をするよう指導する。候補者を選挙する際には秘密投票が実施され、過半数をとった候補者がいない場合は1週間後に決選投票が行なわれる。

4. カストロのカリスマ性

フィデル・カストロに対する国民の支持は現在に至るまで強く、革命政権を支える大きな力になっている。カストロは革命を指導した第1世代の象徴的存在であり、彼（のカリスマ）は、翳りの見え始めた現政権を支えている。逆に、彼のやり方に反対する人々は国外に出ることを妨げられなかつたため、国内に有力な反対勢力が育たなかつたことも、カリスマを一層強化することになった。

エドワード・ゴンザレス（Edward González）は、キューバの革命体制はソ連型の官僚・組織の支配によるものではなく、またラテンアメリカ型のカウディーリョ支配によるものでもないと述べている。むしろ個人の指導力に多くを負っているが、なおかつ社会主義に基づいて経済、社会、政治制度を再

編成したキューバ独自の体制（彼はこれを社会主義的カウディーリョと呼ぶ）であるとする。カストロの側近であるフィデリスタと呼ばれる革命以来の同志たち、およびそれを受け継ぐ若い世代が彼を支えている。しかしゴンザレスはカストロのカリスマには限界があると考えている。なぜなら彼のカリスマは彼の強大な権力に多くを負っており、個人的な魅力のみに起因するものではないからである⁽²⁴⁾。

カストロのカリスマを支えるもうひとつの点は、カストロを含む指導部に表だった特権がないことである⁽²⁵⁾。例えば、指導部のメンバーは外交儀礼としてスーツや公用車を用いることはあっても、日常の通勤や国内の行事に出席する際には平服や軍服を用いている。車でなく自転車で通勤する政治局員もいる。カストロの自宅とされているアパートは、非常に質素なものである⁽²⁶⁾。これは幹部が公然と高級車や別荘を持ち、特権の所在が明らかであったソ連や中国の場合と対照的である。国民の一部が特権を持たないこと、平等主義を標榜することは体制を維持するために大きな力となっている⁽²⁷⁾。

第2節 キューバを取り巻く国際環境

1. キューバ外交

キューバ外交を貫く大きなひとつの流れは、孤立主義に対応する概念としての国際主義である。革命後キューバはさまざまな形で対外世界に働きかける道を選んだ。特に東西冷戦の中で社会主義陣営に組み込まれてからも、社会主義諸国のみならず、他のさまざまな立場や主張を持つ国々と関係を維持してきた。キューバ外交の基軸は次の4つに分類できる。すなわち、(1) プロレタリア国際主義に基づく革命および革命政権支援、(2) 社会主義諸国との関係、(3) 非同盟運動および対ラテンアメリカ関係を中心とした発展途上国との関係、(4) 先進資本主義諸国との関係である⁽²⁸⁾。

(1) プロレタリア国際主義

キューバの革命および革命政権支援は、マルクス主義の影響を受けつつ反帝国主義の色彩の強いキューバ革命の精神に基づくものであり、世界中の同様の革命を支援することが奨励された⁽²⁹⁾。これは後にソ連との協調行動が行なわれたものの、歴史的にはソ連の共産主義革命輸出路線とは異なる⁽³⁰⁾。その意味で、キューバの活動をすべて東西対立の枠組でとらえることはできない。むしろこれはキューバ外交の国際主義のひとつの現れである。特にラテンアメリカにおいては、1960年代にはほとんどの国の政府がキューバと断交したため、ゲリラ支援を中心とした革命支援が積極的に行なわれたのは、ラテンアメリカでの孤立から脱却しようという努力の現れと見ることもできよう⁽³¹⁾。60年代の終わりまでには、このゲリラ支援は成功の見込みが薄いことがはっきりし、武力闘争による革命輸出を中心になって推進したチェ・ゲバラが67年にボリビアで処刑されたこともあるて、ラテンアメリカへの軍事支援は80年代の中米支援が始まるまでは下火になった。代わって70年代に出てきたのはアフリカ（エチオピアおよびアンゴラ）への支援である。この活動はある程度ソ連との協調行動であり、財政的にソ連の支えがあって可能になったことであるが⁽³²⁾、同時にキューバ独自の判断で行なわれた部分も大きい⁽³³⁾。医師・技術者の派遣や、道路・空港の建設など、非軍事的支援が多いのも特徴である。これらの活動はイデオロギー的色彩が強い。これは軍事的援助が、しばしば軍事的成功の可能性や経済的利益をほとんど度外視して行なわれたことからも窺える⁽³⁴⁾。しかし、キューバの第1の国益は自身の存続であり、これを危うくするような行動はとらない。したがって米国との正面衝突は注意深く避けてきた⁽³⁵⁾。

しかし他方でこの政策は、他国への内政干渉であるとの批判を受ける可能性がある。内政干渉を自らに許すことは自身への内政干渉をも認めることになり、「両刃の剣」（カストロ）となる。これを避けるため、キューバ政府と良好な関係を保っている政府に対しては干渉することはしないという原則を

設けた。したがって、スペインとメキシコでは、国内の反体制派にキューバの支援が及ぶことはなかったのである⁽³⁶⁾。

(2) 社会主義諸国との関係

1960年のキューバ・米国関係の冷却化に伴って、ソ連がキューバに接近した。ソ連はその解体までキューバ革命を支えてきた最大の対外ファクターである。1961年キューバはソ連と軍事協定を結び、初めてカストロは革命はマルクス・レーニン主義に基づくと言明した。キューバ側は米国のキューバ侵略に対する軍事的牽制、米国の経済封鎖による新たな経済パートナーの必要性などからソ連との同盟を必要とし、ソ連は西半球に初めて同盟国の大盤をつくるためキューバを必要とした。ソ連は優遇価格による貿易を含む多額の援助と引き換えに、そのヘゲモニーをキューバに及ぼすことをキューバに受け入れさせたのである。しかしながら、キューバは1968年まではソ連との関係に距離を保ち、世界システムの中で自立的な立場をとり続けようとした。これが変化するのは1968年のソ連によるチェコ侵攻事件である。この時キューバは初めて国連でソ連支持の立場を明確にした⁽³⁷⁾。この年を境に、キューバとソ連は急速に接近し、貿易額⁽³⁸⁾、援助額ともに劇的に増加した。

ソ連の援助のキューバ社会総生産(GSP)に占める割合は20パーセントに上る⁽³⁹⁾といわれる。具体的には、ソ連は石油を国際価格より低い優遇価格でキューバに売却し、キューバは砂糖を国際価格よりも高い（1970年代の砂糖価格高騰の時期を除く）価格でソ連に輸出するバーター取引がその代表的なものである。経済協力では、特に70年代から経済開発のための借款を供与し、砂糖産業の機械化、通信・運輸・鉱工業分野のインフラ建設を行ない、キューバの産業構造の近代化を可能にした。また、ソ連や他の社会主义国との間に発生した貿易赤字を補填するための貸付も行なった。貸付額は80年代半ばまでに300億ドルにまで累積した⁽⁴⁰⁾。この他に、武器・軍事施設の贈与、技術者の派遣などの軍事的援助もある。

ソ連崩壊までのキューバ・ソ連関係については、キューバ側の主張と米国

を初めとした海外の評価は微妙に食い違う。海外の評価では、キューバ外交の自主性を認めつつも、ソ連の援助を初めとした支援がキューバを支えてきたというパトロン・クライアント関係を強調するのに対し、キューバ側はその相互性、自立的関係を強調する。例えばソ連が石油と砂糖のバーター貿易をキューバに有利な条件で行なってきたことについても、たとえキューバにある程度有利な取引であったにしても、キューバからハードカレンシーを支払うことなく砂糖を輸入できたことはソ連側にとっても利益があったとする。他方、海外、特に米国での評価は、キューバの対ソ連依存性に力点を置き⁽⁴¹⁾、キューバ革命体制はソ連の支援なしには存続できないと主張する。

(3) 発展途上国との関係

キューバは国際主義の理念に基づき、途上国との関係も積極的に開拓してきた。この中では、非同盟運動に基づく関係と対ラテンアメリカ関係がある。これらの関係の背景には、イデオロギー的な理由と、国際社会の中での孤立を防ぐためという2つの目的があるが、後者の方が優先順位は高い⁽⁴²⁾。

キューバとラテンアメリカ諸国との関係は革命後、絶縁曲折をたどる。60年代には米国の強い政治力によって、メキシコを除くすべてのラテンアメリカ諸国がキューバと断交した。キューバは米州機構(OAS)から除名され、さらにOAS諸国の経済制裁が加えられた。また国連のラテンアメリカ・コーカスからも除かれ、カナダとメキシコを除く西半球で孤立した。これは、前述のキューバのラテンアメリカ各地でのゲリラ活動支援のためにさらに悪化する。しかし60年代終わりにはゲリラ支援は下火になり、さらに70年代に入ると米国との西半球での影響力の減退が明らかになる。すなわちニクソンショック、およびベトナム戦争敗退に代表される経済的、軍事的両面での米国の霸権の低下である。こうして、1972年のペルーを皮切りに、ラテンアメリカ諸国は次々にキューバとの国交を回復した。75年にはOASの経済制裁も解除された。

他方、キューバの非同盟運動への参加⁽⁴³⁾は、革命直後からキューバの外

交で大きな位置を占めてきた。この方策は1960年代にラテンアメリカで孤立した際、その不利益をある程度代替して国際主義の外交理念を実現する役目を持っていた。61年のベオグラードでの非同盟諸国会議では、ラテンアメリカの中で唯一の正式参加国として大統領を含む完全な代表団を送った。この会議でキューバは、グアンタナモ米軍基地に対する非難決議を出させることに成功する。先述のように、キューバは64年から75年まで国連のラテンアメリカ・コーカスから追放されていたが、非同盟諸国の支援を受けて国際舞台で活躍した。例えば、69年の国連開発計画（UNDP）の理事国選挙で、キューバはコーカスから立候補したアルゼンチンを抑えて当選した。また79年には非同盟運動の議長国に選ばれ、非同盟会議の開催国となった。

(4) 先進資本主義諸国との関係

この項では、米国とそれ以外の先進国とを分けて論じる。キューバと米国の関係は、その他の諸国とは異なって、さらに複雑で特殊な性格を持つからである。

(イ) 対米関係

今世紀初めの独立以来、キューバの歴史は対外勢力の影響力抜きに語ることはできないが、特に地理的にわずか50キロしか離れていないほど近接している米国との関係は、キューバの政策を決定する上で常に最も大きな対外要因として働いてきたといえよう。キューバ革命後まもなく、冷戦・反共政策を背景として、キューバ・米国関係は急速に冷えていく。しかし、両国の関係が緊密か疎遠か、また東西対立の構造に組み込まれるか否かにかかわらず、キューバにとって米国の存在の重大さは変わらない。米国は、革命前には実際にキューバの種々の政策に直接介入し、革命後は直接介入は行なわない反面、政権の最大の脅威として間接的な（しかし強大な）影響力を行使してきた。

革命前は、プラット条項に代表されるような軍事介入を含む干渉主義が米国の対キューバ政策の特徴であったが、他方キューバ側にも、未熟な政治制度、社会の分裂・対立などの問題を抱え、米国の介入を許すような依存的体

質があったことは否定できない。キューバ革命の対米関係における意義は、このキューバ側の対米依存の体質を政治経済体制の変革によって解決したところにある。もちろん、これはソ連という新たなアクター抜きでは長期にわたって可能であったかどうか疑問である。しかし、ソ連の援助を受けつつも革命政権が率先してこれらの変革を成し遂げたことは事実であり、特に分裂した社会を革命によって統合し、政治制度を安定させた点は評価されてよいだろう⁽⁴⁴⁾。

関係冷却後の米国の対キューバ政策は、ペレストロイカの前後で2つに分かれる。冷戦の枠組の中では、西側陣営を防衛するためにキューバは無視不得ない存在であった。キューバに対する理解が不足しているという批判はあったものの、対キューバ政策は米国の世界戦略に直接関わる大きな問題であった。しかし、東側陣営の消滅後は、米国のグローバルな外交戦略の中でキューバの重要性は非常に弱くなった。したがって米国の対キューバ政策は、米国にとってもっと重要な他の国々に対する外交政策に比べると、熟慮の末形成されるとはいい難いという問題がある。

政策は大きく分けて、国務省のテクノクラートや政府のブレーンを中心進められる本来の外交政策決定のプロセスの中で形作られる政策と、米国内のキューバ系米国人のロビー活動を圧力として、連邦議会を中心としていわば国内政策（選挙対策）として形作られるものの2つがある。これをさらに細かく分類したものに、モンレアル（Pedro Monreal）とカランサ（Julio Carranza Valdés）の5分類がある。彼は米国の政策の流れとして、①現状肯定派、②対立促進派、③相互対話派、④条件付き交渉派、⑤（圧力と慎重な変化の）組み合わせ派、の5つを挙げている⁽⁴⁵⁾。

①現状肯定派は、ミサイル危機以降ソ連崩壊までの米国の対キューバ政策の主流を形成している。キューバを支援するソ連の存在のために、積極的な行動はとらない。②対立促進派は、フロリダを中心としたキューバ系米国市民の間に強いが、カストロ政権を打倒して米国とキューバとの関係を再開すること、そのために武力行使も辞さないとする。キューバ系市民の連邦議会

における強力なロビー活動と政治力のために、また他に対抗するロビーが存在しないために、この派の議会に対する力は強い。③相互対話派は、キューバ系米国市民のもうひとつの考え方を代表する。両政府の対話を促し、現在断絶している両国民の旅行その他のコミュニケーションを可能にし、ビジネスや学術等の交流を促進することを求めている。この派はキューバの国内政策には不干渉の態度をとっており、キューバ政府とも交流がある。キューバのかかえる問題としては国内の人権問題を筆頭に挙げている。④条件付き交渉派は、③の立場に民主化や人権擁護などの条件をつけるもので、米国内その他の民主化および人権団体の立場である。⑤組み合わせ派は、キューバ政府に対する圧力の強化と、キューバ社会を徐々に開放させるために積極的に働きかけるという2つの政策の組み合わせであり、冷戦後出てきたコニー・マック法案やトリセリ法案（これはキューバ民主化法として成立）はこの流れを汲む。

(口) その他の資本主義諸国との関係

米国以外の先進資本主義諸国と革命キューバの関係は、経済関係を中心にして継続してきた。米国の経済封鎖によって輸入できなくなった工業製品をこれら先進諸国に求める必要があったからである。ここでは特にキューバのプラグマティズムが目立つ。すなわち、これらの諸国との経済関係を重視し、政治的、イデオロギー的対立は避けてきた。

先進諸国は、東ドイツ問題を抱えていた西ドイツ（当時）⁽⁴⁶⁾を除いて一貫して外交関係を継続してきた。ラテンアメリカよりも米国の影響力を受けることが少なく、また経済関係についてはこれらの国々では政府の介入が事実上困難であることから、米国の経済封鎖に加わることもなかった。各国の経済部門は、それぞれの経済的利益に従ってキューバと比較的自由な交流を持ち続けてきた⁽⁴⁷⁾。この姿勢は、革命政権を経済面から支えることになったのである。

キューバの全貿易額に占めるこれら諸国の割合はかなり高い。主要貿易相

手国スペイン、スウェーデン、イス、フランス、西ドイツ、英國、日本の7カ国でキューバの輸出総額の19.4パーセント（1975年）、5.3パーセント（86年、スペイン除く）、輸入総額の34.0パーセント（75年）、7.6パーセント（86年、スペイン除く）を占め^{（48）}、88年では西ヨーロッパ、カナダ、日本で、輸出総額の10.0パーセント、輸入総額の7.9パーセントであった^{（49）}。キューバの対ラテンアメリカ諸国の貿易シェアは80年代後半で常に1パーセントを割っており、これら諸国との政治的に密接な関係とは別に、経済的にはラテンアメリカよりも先進工業国との関係が重要であることが窺える。貿易量の変動は、キューバの外貨保有高に密接に関連している。70年代の砂糖市場の好況期には、西側諸国との貿易量も増大した。しかし、キューバが外貨危機に陥った80年代には再び下落、停滞する。日本を例にとれば、日本の対キューバ貿易は1969年に輸入6800万ドル、輸出980万ドルであったのが、74年には輸入4億4160万ドル、輸出2億320万ドル、さらに85年には輸入9230万ドル、輸出3億90万ドルとなっている。貿易収支で見ると、70年代にキューバ側の輸入が増大し、75年を境にキューバ側の赤字となり、86年まで続く。現在日本とキューバの貿易が停滞しているのは、この貿易赤字が民間債務として残り、支払のめどがつかないことが大きな原因になっている。これは、他の資本主義諸国にも当てはまる。

第3節 冷戦後のキューバ

1. 国内の改革

キューバは、これまで述べてきたような環境の変化に対し、ただ手をこまねいていたわけではない。ソ連の変化が後戻りしないことがはっきりしてきた1980年代終わりごろからさまざまな改革への努力をしてきた。それを象徴するのが1976年以来12年ぶりに行なわれた92年7月の憲法改正である。キューバ共産党が「労働者階級のマルクス・レーニン主義の尖兵となる政党である」

という文言が削除され、代わりに「キューバ国家の尖兵である」となった。また信仰の自由が認められ、無宗教でなくても共産党員になる道が開かれた。

しかし何といっても政治面での最大の改革は、立法府の直接秘密選挙が認められたことである。これにより、革命後初めて全国・地方両レベルにおいて直接・秘密選挙が行なわれることになった。州・国両レベルの人民議会の議員も直接国民が選ぶことができるようになった。1992年12月20日には、選挙法改正後初めての地方レベルの議会選挙が行なわれた。これを受けて93年2月24日には州・全国レベルの選挙も行なわれた。しかし候補者の推薦制は残されている。候補者は選挙区ごとの公開の集会の場で挙手によって指名され、今回新たに組織し直された指名委員会（Comisión de Candidatura）に送られる。全国レベルの選挙では約半数の候補者が、先に選出された郡議会議員から選ばれ、残りは州および全国レベルの各指名委員会によって選ばれる。指名委員会のメンバーは、労働者同盟や女性連盟、大学学生連盟などの大衆組織からの代表者で構成される。郡レベルの選挙では候補者の中に必ず落選者がいたが、州・全国レベルでは、「社会的混乱を避けるため」候補者数と議員定数は同数とされ、全員当選した（投票率99.5パーセント、有効票92.3パーセント）。以上を見れば、ある程度民主制度へ前進したとはいえるが、完全な民主主義とはいえないことがわかる。

政府はこの制度を「政治の場に多元性の余地を導入することを可能にした」と述べ、民主制度として不完全であるという諸外国の批判に対しては、「国家としての統合を保つために、政治的な内部抗争や分裂を避ける必要がある（カストロの全国人民議会の閉会演説より）」と反論している。指名委員会を残したことについては、「長年党の幹部であった者だけが選挙に出てくることのないようにする」ためであると言っている⁽⁵⁰⁾。

他方、これらの政治改革の裏には、指導部の権限をこれまで以上に強めようとする改正も行なわれた。すなわち、非常事態の際の国家評議会の議長（現在カストロが務めている）に対し、非常事態宣言を出す権限および軍に対する指揮権が拡大された。立法府の民主化によって引き起こされるかもしれない

不安を相殺しようとの意図が読み取れる。

経済面の改正では、外国投資の保証が明記された。特に経済面の危機を見越していたキューバは、産業構造の多角化を図るため、1980年代終わりごろから外資の導入を積極的に推進してきた。その代表的なものは合弁計画である。今回の憲法改正でこの外資受け入れ政策が後戻りすることではなく、外資にとって最大の懸念材料である政府の政策が突然変更されるかもしれないという不安を解消する目的があったと考えられる。外資導入は91年10月の第4回共産党大会で国家的事業として示され、その決定に基づき92年7月の憲法改正で正式に認められた。計画は当初、機械、化学、サービスなどの非伝統的産業を焦点にしていたが、92年に入ると、砂糖産業にも外資導入を認めることになった⁽⁵¹⁾。92年までの時点では、合弁は観光産業についてはかなり進んでいる。その他の産業では、漁業、通信、医薬品産業、建設、繊維産業などである。91年までの時点で約50の合弁企業が生まれた。資本保有率は原則としてキューバ側が51パーセント、外資が49パーセントとなっているが、ラテンアメリカからの投資については、外資が50パーセントを超すことを認めている。

その成果は主として観光産業の分野に現れつつある。1991年にキューバを訪れた観光客の数は42万4000人で82年の10万6400人の4倍以上である⁽⁵²⁾。さらに92年8月のキューバ政府の発表によると、キューバを訪れた観光客の数は92年上半期に前年同時期に比べて25パーセント増加し、観光による外貨収入も30パーセント増加した。観光客の主な出身国は、カナダ、ドイツ、メキシコ、スペイン、イタリアなどである⁽⁵³⁾。また、92年6月にはカリブ観光協会（Caribbean Tourism Association）への加入が認められた⁽⁵⁴⁾。しかし、外国人専用のホテルやリゾート地、レストラン、店などができる、観光客に供されるサービスの質が一般国民に比べて著しく高いことに気づいた国民の間で不満が広がりつつあることも事実である。これに対しカストロは92年7月の人民会議での演説で、キューバが外貨を必要とし、外貨を得る手段が他にないという状態が続く限り、現在の政策を続けざるを得ないと述べ、国民の

理解を求めた⁽⁵⁵⁾。

今回の改正に期待されながら上らなかったのは、農業部門の改革である。現在キューバの食糧事情は非常に悪化しており、その解決のために抜本的な農業政策の見直しを迫られている。その原因となっているのは、(1)中央計画経済による非効率な農業経営、(2)食糧の多くを輸入に頼る外部依存性の問題である。

現在キューバの農地の70パーセントは国営農場、18パーセントが農民の経営による協同組合の土地であり、残りの12パーセントが個人経営者の農地である。国営農場は国内消費向けの食糧、例えば肉、鶏卵、牛乳などを生産するのに対し、協同組合農場は砂糖、タバコ、コーヒーに代表される輸出用作物に特化している。また国内消費用作物を生産してきた小規模個人農場は、個人のインセンティブによる生産拡大の目的で1980年に導入された農民自由市場（1980～86年）制度の中で特に活発な生産活動を行なった。しかし、この制度は貧富の格差を生み、また同様に自由市場の対象となった協同組合の生産が伸び悩んだために、カストロを初めとする指導部に革命の精神に反するという危機感を呼び起こし、86年に閉鎖された。現在食糧不足の中でこの制度の復活を要望する声が国民の間で高まっているが、まだその兆しはない。

キューバ農業のもうひとつの問題は、輸入依存からくる低い食糧自給率である。食糧輸入は、輸入全体のほぼ1割を占め、主食の米でも自給率は半分程度といわれている。また1980年代に輸出用作物に重点がおかれたために野菜類の生産が急激に落ちた。81年から88年の間に野菜生産は61万8000トンから23万8000トンにまで減少している⁽⁵⁶⁾。自給率を上げるために、91年から政府はハバナなどの都市部で空き地や庭を利用して市民が自発的に野菜などを作ったり、鶏や豚を飼ったりするよう大々的に呼びかけてきたし、野菜のほとんどを生産する国営農場に対しても、91年からその生産を15パーセント増加させるよう指導している⁽⁵⁷⁾。しかし、これらの政策は食糧不足を解消させるにはほど遠い。

これらの改革の経緯を見る限り、他国からの民主化あるいは市場開放の要

求に対して、現政権を脅かさない範囲で改革を行なおうとしていることが読み取れる。このことを不十分だとする批判に対し、カストロは貧富の格差の解消や再分配政策の成果を犠牲にすることはできないと反論している。またキューバ革命についても、「東欧のように外から押しつけられた革命ではない」ので、経済的にはともかく政治的にはソ連・東欧の変化の影響は受けないという⁽⁵⁸⁾。しかしながら現在の国際情勢では、この立場を守るために、国際的支援を犠牲にしなければならない。キューバは、資本主義諸国に対してばかりでなく、ラテンアメリカの中でも孤立化の様相を深めており、キューバ外交の伝統である国際主義やプラグマティックな開放主義を継続するに大きな障害になっている。この状況は、革命をその政権の正当性とするカストロ政権が、革命の精神を支える民族主義と混合した社会主义と訣別することが難しいためであると考えられる。市場開放は貧富の格差が生じることを免れないし、経済制裁が解除された場合の米国の影響が急激に高まることも避けられない。

しかし、従来の比較的自由な貿易体制を維持することができなくなっていることも事実である。1992年11月の発表によれば、92年のキューバ経済は、ソ連の援助がまだあった89、90年に比べて、購買力は80億ドルから22億ドルへ下落した。石油輸入は130万トンから650万トンに増加し（トン当たりの石油価格は120ドルから140ドルに上昇）、他方肥料輸入は130万トンから25万トンに、家畜飼料輸入は160万トンから45万トンに減少した⁽⁵⁹⁾。ソ連の援助が途絶えた現在、最大の外貨獲得源である砂糖の生産は、石油不足、砂糖産業の機械および部品の不足などのため、91年の760万トンから予測で650万トンに減少するであろうといわれている⁽⁶⁰⁾。92年に入って、電力やガソリンの供給や食料品、消費物資の配給制は一層厳しくなっており、一般国民の間に生活条件に対する不満が高まりつつあることは事実であろうと思われる。

体制や現在の状況への不満から出国する人々も跡を絶たない。マイアミその他の土地へ亡命する人は、米国側の資料によると、1992年1～10月までに2205人となった。これは91年1年間の数に等しい⁽⁶¹⁾。また、反体制派に対す

る取り締まりや政治犯の拘束の存在は、国連人権委員会のキューバに関する暫定報告書⁽⁶²⁾が出された後、同委員会のキューバ担当者のキューバ入国がキューバ政府により拒否されたという事実からも読みとれるであろう。

2. 国際社会からの圧力

キューバ国内の困難と世界的な潮流からの離反は、国際社会でのキューバの孤立をさらに助長している。前章で述べたキューバ外交の4つの柱のすべてにおいて、キューバは路線の転換を余儀なくされている。

まず、プロレタリア国際主義に基づく革命支援活動は、縮小の一途をたどっている。ラテンアメリカでは、域内の民主化によって、キューバの活動への支持が得られ難くなつた。中米での活動が最後まで残っていたが、中米紛争が終結して停止せざるを得なくなつた。また、1975年から続き、キューバのアフリカでの最後の拠点であったアンゴラへの派兵は、91年に全面撤退が行なわれて終了した。アフリカ情勢の大きな変化もその一因ではあるが、経済的に派兵を続けられなくなったことが最も大きな要因であると思われる。

ゴルバチョフ書記長のペレストロイカが始まって以来変化し始めていた社会主義諸国、特にソ連との関係は、1991年から急激な変化を遂げる。89年4月にキューバを訪問し、自由化、民主化を促したと伝えられるゴルバチョフに対し、ペレストロイカを批判し続けてきたカストロは「キューバはソ連とは別の道を行く」と言明したと伝えられる⁽⁶³⁾。経済関係については、91年をもって優遇価格による貿易は終了し、92年からはハードカレンシーで取引を行なうとゴルバチョフが言明し、実際に国際価格による貿易が始まつた。経済協力援助は打ち切られた。キューバでは80年代初期からソ連の援助、技術指導によって原子力発電所を建設中であった。これはキューバにおける最初の原子力発電所建設であり、電力不足をかなり解決するはずであったが、キューバ側の抵抗にもかかわらずロシアの要請で建設作業が停止されたことが、92年9月に発表された。軍事的関係についても、キューバ国内に駐留し

ていたソ連軍の全面撤退が決定され、これも92年半ばまでに完了した。

ただし、旧ソ連との関係は消滅したわけではない。以前とは比較にならないとはいえ、現在も経済関係を中心に交流が続けられている。キューバ側では、旧ソ連の各共和国がハードカレンシーを支払わなくて済むキューバの砂糖を必要としているので、キューバと旧ソ連の共和国との関係は、経済的に依然として緊密であるとする見方もある⁽⁶⁴⁾。このキューバの主張を裏付けるように、最近になって旧ソ連の各共和国とキューバとの間に経済関係、貿易関係の進展が見られる。例えば、1992年10月に、ロシア共和国外務省中南米課の副課長であるアレクセイ・エルマーコフは、キューバとの貿易を増やすことはロシアにとって必要なことであるとし、現実的な経済関係であると断りながらも、相互に強い経済的利益が存在すると述べ、具体的には1992年中にキューバとの新しい貿易協定の交渉に入ると述べている⁽⁶⁵⁾。しかしこの見方に対しては、特に米国側から反論されている。メサ＝ラゴ（Carmelo Mesa-Lago）は、キューバにとってはソ連の存在はもはや大きな意味を持たないとする。キューバの対ソ連依存を強調する立場から、キューバにとってのソ連の重要性はすなわちソ連の援助であり、援助がなくなった以上、キューバにとっての両国の関係の重要性は他の途上国と同列であるにすぎないと主張する⁽⁶⁶⁾。

第3の発展途上国との関係も変化している。まず、非同盟諸国との関係は急速に弱まっている。東西関係の変質によって、非同盟運動自体が今後の運動の行方を模索し始めた。東西対立の枠組を前提として、どちらの陣営にも属さないことをアイデンティティーとしていたこの運動は、政治的に大幅な理念の修正を迫られている。経済的に見ても、自由化の動きと共にこれまでの従属論的な南北関係対立の構図はあまり支持されなくなり、「北」の諸国との相互依存的協力関係が強調されるようになって、キューバの地位は低下している。キューバにとっても、ラテンアメリカの中での連帯が進み、国際的孤立を避けるため非同盟諸国の支援を得る必要性が低下し、また1979年のハバナ会議の時のように、運動が社会主义陣営へ接近するよう画策すること

も無意味となった。

代わって重要性を増してきたのが、ラテンアメリカとの関係である。1991年7月に開催されたイベロアメリカ・サミットでは、イベロアメリカのすべての元首が史上初めて一堂に会したが、その演説の席上で、カストロはイベロアメリカの連帯・協力の強化を訴えた。しかし、ラテンアメリカ諸国との関係を強化し、その支援を得るためにには、彼らの要求も受け入れる必要がある。例えば、91年10月にメキシコで開かれたメキシコ、コロンビア、ベネズエラの3カ国首脳会談にカストロが招かれ、援助供与を条件に民主化やカストロの今後の進退問題について話し合われたといわれる。また、同年12月にコロンビアのカルタヘナで拡大リオグループの会議が開かれた際にも、キューバの民主化、経済自由化、および人権擁護を求める共同宣言が出された⁽⁶⁷⁾。

このようなラテンアメリカからのキューバへの要求の背景には、近年ラテンアメリカで始まった米国を含めた新たな外交的・経済的統合の動きがあり、またソ連・東欧の変革からラテンアメリカで有力であった左翼勢力の中にも現れている社会主義見直しの流れがある⁽⁶⁸⁾。多くの国では民主化が進められ、キューバの政治制度に対する姿勢も変わりつつある。コスタリカ、アルゼンチンなどのような親米派は、キューバに対して厳しい態度をとっている。ニカラグアでは親キューバであったサンディニスタが選挙に敗れ、米国の支持を得たチャモロ大統領へ政権が平和裡に移行した。革命以来キューバ体制に理解を示してきたメキシコも、キューバとの歴史的な友好関係を維持しようとする一方で、北米自由貿易協定調印に代表されるように、米国、カナダとの関係強化に努めており、従来よりも米国の意向に敏感になっている⁽⁶⁹⁾。

ソ連の経済援助が途絶えた現在、キューバが経済面で最も期待をかけているのが、先進資本主義諸国との関係の強化である。具体的には直接投資と貿易の拡大であるが、これにはいくつかの問題がある。第1に、特に1980年代から不払いが続いている債務の問題である。多くの企業は債務の支払いが始

まってから新たな取引関係を始めたいと考えているが、キューバの外貨不足から債務返済は進んでいない。それがまたキューバの産業の育成を遅らせるという悪循環に陥っている。第2は、キューバの現体制の将来性について明確な展望が描きにくいことである。例えば、投資効果が現れる前に政権が倒れる、あるいは投資条件を途中で改変するのではないか（憲法改正によってこれに関しては保証がされたにもかかわらず）という恐れが、投資家に二の足を踏ませる。第3に、前述したように、多くの先進諸国が経済協力の条件として、民主化、人権擁護などの問題を解決することを求めていることである⁽⁷⁰⁾。

状況をさらに難しくしているのは、米国の対キューバ政策である。ソ連崩壊以前でも、米国の対キューバ政策には、無理解からくる一貫性のなさと主権の非尊重があるという批判があった⁽⁷¹⁾が、ソ連との対立を避けるという制約がなくなって、前述のモンレアル・カラサンサ分類の①現状肯定型から⑤組み合わせ型へと変化しつつある。1991年にマック法案、92年にトリセリ法案と、キューバに圧力をかける⑤の立場を代表する法案が連邦議会に続けて提出された。ブッシュ大統領は91年のマック法案には反対したが、92年には態度を変えた。92年は大統領選挙の年であったので、国内で政治力のあるキューバ系市民の支持を得るために、ブッシュ大統領はクリントン次期大統領と同様トリセリ法案に支持を表明したのである。トリセリ法案は同年9月に「キューバ民主化法」として成立した。

この法律は、海外送金などによるキューバへのドル支払の禁止、キューバで荷を積み降ろしした船舶の180日間の米国寄港禁止、そしてキューバと取引を行なう第三国企業（米国企業の子会社を含む）に対する税制上の制限などを規定している。特に最後の第三国で活動している米国子会社に対して、キューバとの取引をやめるように法律で定めるという内容に対しては、主権国家である第三国で活動する米国子会社に対して、イギリス、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、チリなどを初めとして各国の反対を呼んだ。1992年11月24日に、国連総会において、キューバが提案したキューバ民主化法に対する非難決議が採択された。賛成59、反対3、棄権71である⁽⁷²⁾。

米国の今後の動きは、政権が交代したばかりということもあって予想が困難であるが、キューバ系米国人を中心とした国内の利益団体の圧力と国際世論などの圧力との間で揺れ動き、国内世論に追従して完全に⑤の立場をとることはないにしても、91年までの①の現状肯定型の立場を継続することはないと考えられる。

おわりに

キューバは現在、国内的にも対外的にもジレンマを抱えている。国内的にはカストロ政権および社会主义体制の存続と国内的危機の深まりとの間で、対外的には自国と社会主义体制の国際的重要性の低下に伴う改革への圧力と国際的孤立との間で、どちらにも完全に進めない状態が続いている。カストロはさまざまな方面からの引退への圧力にも一顧だにしないと伝えられるとし、国民生活の逼迫にもかかわらず、社会主义体制を覆すような改革は避けてきている。他方、社会主义キューバの国際的地位は冷戦後、旧ソ連を初めとする旧社会主义諸国にとっても途上国にとっても低下してしまい、現体制への国際的支持が失われつつある。それに伴って体制の見直しを迫る圧力も増大している。

対外関係において鍵となるのは、米国とのそれであろう。米国の政策は前述したようにカストロ現体制を認めない強硬な姿勢が目立ち始めている。しかし攻撃的な反カストロ政策が、果たしてキューバの改革をさらに進めるための最も効果的な方法かどうかは疑わしい。キューバ民主化法の適用によって、かりに第三国の米企業子会社がキューバとの取引を控えるとしても（英國、カナダ、メキシコなどは子会社がキューバ民主化法に従うことを禁じる法律を成立させたので、この制限が果たしてどれほど効果があるのか疑問であるが）、それを機にキューバが米国と関係のない企業と取引を始めることになり、米国にとって利益は全くないというウェイン・スミス（Wayne S. Smith）の主張の

方が説得力がある⁽⁷³⁾。結局この政策は、国連での米国非難決議の採択に見られるように米国の外交点数を減らした（致命的なダメージではないにしても）ばかりでなく、カストロに譲歩の余地を減らし、双方ともに得るところがない。米国は圧倒的な国力の差をもってキューバに圧力をかけるよりは、キューバとの共存を受け入れ、平和的な変化を促す方が得策であろう。

他方キューバ側も、カストロの平和的な引退、選挙における立候補の段階からの政治的民主化、言論の自由に基づく政治犯の釈放などを徐々にでも行なう必要がある。現状のままではキューバを支援しようとする国はなくなり、一層の孤立化が進むだろう。外交、経済とともに開放的、国際主義的な路線をとってきたキューバが、カストロが提唱するような鎖国的自給体制がとれるようになるとは考えにくい。そのような体制ができあがる前に経済は限界に達するだろう。また国際社会は、改革に伴う社会混乱や他国の干渉の余地が生まれることのないような環境を作り出すことによって、カストロ体制がもつ恐れを払拭することが必要であろう。例えば国際機関を通じた多数国による監視、経済援助などである。そのためのイニシアティブをとれるのは、まず米国であり、新政権の下で米国の政策が今後どのように変化するかがキューバの将来を決める鍵となるだろう。

米国内にも変化の兆しある。1992年6月にメキシコのカンクンとハバナで開かれた対キューバ投資会議には、ヨーロッパやラテンアメリカに加えて米国からも多数の企業家が参加したと報道された。また、在米キューバ人社会でも世代交代が進み、キューバに住んだことのない若い世代はカストロ政権に対する強硬な政策を支持したがらなくなっている⁽⁷⁴⁾。これらの変化が米国の対キューバ政策をより柔軟な方向に向ける可能性はある。しかし、これらの動きはまだ主流ではない。

革命後カストロ政権がとってきた社会主義的政策は一応の成果を上げた。しかしソ連崩壊に始まる国際環境の変化は、カストロにも改革を迫っている。キューバはたとえこれまで築いてきた革命の成果の多くを犠牲にするとしても、改革を進めざるを得ない状況に追い込まれている。中でも革命体制を支

えるカストロの退陣問題が鍵となるだろう。名譽ある引退をカストロ自身が受け入れることができるか、それを可能にする環境を国際社会が作り得るかが、平和的な変化を実現できるかの分かれ目となるだろう。

[注] —————

- (1) 本稿は、筆者が「冷戦後のキューバ外交」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.9 No.2 1992年)として発表した論文をもとに加筆、修正したものである。
- (2) 『ラテンアメリカ事典』1989年版 ラテンアメリカ協会 685ページ。
- (3) Dominguez, Jorge, *Cuba: Order and Revolution*, Cambridge, Harvard University Press, 1978, p.342.
- (4) 同上書 306ページ。
- (5) 同上書 307-308ページ。4機関すべてのメンバーであり、そのうちの政治局を除いた3機関の長を務めるフィデル・カストロや、同じく4機関のメンバーであり、3機関で兄フィデルの次席の地位を占めるラウル・カストロは例外としても、例えば、オスマニ・シエンフエゴス、カルロス・ラファエル・ロドリゲスは、4機関すべてのメンバー、他の多くの指導者も2つ以上の機関のメンバーである。
- (6) Dominguez, 前掲書 270ページ／Pérez, Louis, *Cuba: Between Reform and Revolution*, Oxford, Oxford University Press, 1988, p.375.
- (7) 大学学生同盟については、1960年代末に学生の反政府運動をきっかけにいったん解体され、青年同盟を中心とした共産党の若手指導者の強い指導の下におかれるという条件つきで71年に再び設置されたという経緯がある。これにより、大学生の政府に対する反対運動の組織化は封じられた(Dominguez, 前掲書 279-280ページ)。
- (8) 同上書 346-347ページ。
- (9) *Latin American Weekly Report*, November 5, 1992.
- (10) Dominguez, 前掲書 346ページ。
- (11) 同上書 342ページ。
- (12) 例えば1991～92年に政治局入りした局員の多くは軍の経験を持たない。リカルド・アラルコン外相は外務省の幹部出身であり、経済運営に最も大きな影響力をを持つカルロス・ラヘは経済学者である。最年少で改革派のロベルト・ロバイナは青年共産党同盟の議長であり、ペドロ・ロス＝レアルは労働組合の出身である。
- (13) *EIU Country Profile, 1991-1992*や、Pérez 前掲書、およびDominguez 前掲書もこの点については問題はあるとしながらも成果は認めている。*EIU Country Profile, 1991-92*, 16ページによれば、社会主義体制の中で、農業は1970年代に入ってから積極的な資本投下が実を結び徐々に生産を伸ばし始める。通常効率の悪さが

- 問題になりがちな国営農場の場合にも、集中的な労働力投下により生産を伸ばすことに成功した。
- (14) 配給の範囲が伸縮するにつれて、配給カードなしに売買される市場、あるいは「灰色市場」（個人が物々交換などを通じて非公式に取り引きする）や闇市場がそれを補完する。
 - (15) Pérez, 前掲書 358-359ページ。ちなみに中等学校就学率は、メキシコは89年で53パーセント、ブラジルは89年に39パーセント、ベネズエラ88年56パーセント、ペルーで89年に67パーセント、アルゼンチンは87年で74パーセントである。これらの国々ではいずれも初等学校就学率は100パーセントを超えている。なお、ここでいう就学率とは（生徒数／就学年齢人口）×100と定義される。そのため落第などの理由で実際には基準の就学年齢より幅広い年齢の生徒がいるため、初等学校就学率が100を超えることがある（*World Tables 1992*, World Bank）。
 - (16) これは、革命後医師および歯科医師の半数が国外へ出たこと、米国からの経済封鎖のために医薬品や医療器具などが不足したことなどが原因である。さらに大学医学部の教員の大多数が出国したため、新たな医師の育成が遅れた。
 - (17) 他のラテンアメリカ諸国と比較すると、キューバの水準はいずれの国よりも高い。アルゼンチンは1988年に国民340人当たり医師1人、ブラジルは88年885人当たり1人、コロンビア89年1100人当たり1人、チリ90年934人当たり1人、メキシコ87年624人当たり1人、ペルー89年1007人当たり1人、ドミニカ共和国88年982人当たり1人、ベネズエラ89年555人当たり1人であった。（CEPAL, *Anuario Estadístico de América Latina*, 1991より計算。ただし各国の人口データは90年または91年のものを用いて計算している。）ベッド数当たり人口数も、キューバは139人（89年）であり、ブラジルの285人（88年）、アルゼンチンの217人（87年）、メキシコの1350人（87年）を大きく上回る（CEPAL 同上書より計算）。
 - (18) Pérez 前掲書 363ページ。
 - (19) 他のラテンアメリカ諸国と比較すると、1989年でハイチ95.6人、ペルー71.5人、ブラジル59.3人、ドミニカ共和国57.6人、メキシコ40.4人、コロンビア38.2人、ベネズエラ34.6人、アルゼンチン30.1人、チリ17.1人であった（*World Tables 1992*, World Bank）。
 - (20) UNDP Report 1992によれば、OECD諸国平均は1990年で76.4歳、世界平均64.7歳である。
 - (21) 1989年の統計では、ハイチ54.2歳、ペルー62.3歳、ブラジル65.7歳、ドミニカ共和国66.6歳、コロンビア68.6歳、メキシコ69.4歳、ベネズエラ70.0歳、アルゼンチン71.0歳、チリ71.8歳である（World Bank 前掲書）。
 - (22) 例えば、Geldof, Lynn, *The Cubans: Voices of Change*, New York, St. Martin's Press, 1992のキューバ人へのインタビューの中で、多くの人が現状の困難な生活

- 条件に不満をもらしながらも、本稿で述べたような革命の成果を評価している。
- (23) Domínguez 前掲書 286ページ。
- (24) González, Edward, *Cuba under Castro: the Limits of Charisma*, Boston, Houghton Mifflin, 1974, pp.168-170.
- (25) 『毎日新聞』1992年3月18日／『日本経済新聞』92年5月26日。食料配給制は一般国民と条件は同じ、党幹部の賃金も医師などの専門職と同水準であった。
- (26) 1992年10月14～15日放映の朝日テレビとBBC共同制作番組「キューバ危機：30年目の真実」で初めて撮影が許可されたカストロのアパートは、台所、食堂、浴室と小さな寝室があるだけであった。
- (27) 『毎日新聞』1992年3月18日。この中で記者のインタビューに答えて青年共産党同盟の書記は、党员に特権が生じないように気をつけていると述べた。
- (28) Erisman, H. Michael; John M. Kirk eds., *Cuban Foreign Policy Confronts a New International Order*, Boulder, Lynn Rienner, 1991 / Domínguez, Jorge, *To Make a World Safe for Revolution*, Cambridge, Harvard University Press, 1989などを参照。
- (29) Erisman; Kirk eds., 前掲書 5ページ。
- (30) 加茂雄三「キューバの対外政策と第三世界」（中川文雄編『現代ラテンアメリカの対アジア・アフリカ関係』アジア経済研究所 1980年） 21ページ。
- (31) 同上書 28ページ。
- (32) この点については、中川文雄「アンゴラ内戦とキューバ」（同上書）および加茂雄三「キューバの対外政策と第三世界」（同上書）に詳しい。また、Domínguez, *To Make a World.....*, p.157にも同様のことが述べられている。
- (33) González, Armando Entralgo; David López González, "Cuba and Africa: Thirty Years of Solidarity," Erisman; Kirk eds., 前掲書 96ページ。
- (34) Domínguez, *To Make a World Safe*, pp.113-114.
- (35) 例えば1983年の米国のグレナダ侵攻に際しては、それ以前からグレナダを支援していたキューバは、改めて兵力を投入して米国と正面から対抗しようとはしなかった。ニカラグアについても、カストロは、米国が侵攻した場合は衝突をエスカレートさせるような新たな支援はしないと言明している（同上書 119ページ）。
- (36) 同上書 113-120ページ。
- (37) この転換については、ウィリアム・レオグランデ (William M. LeoGrande) が興味深い解釈をしている。すなわち、ソ連がブレジネフ・ドクトリンに基づいて、チェコスロバキアと同様の手段に訴えてでもキューバを米国から守ってくれるという保証を求めたからだとする (Erisman; Kirk eds., 前掲書 7ページ)。
- (38) キューバのソ連との貿易は1960年代にはそれほど多くなく、67年にはチェコスロバキアや東ドイツなどがそれぞれ3割の貿易シェアを占めているのに対し、ソ連は12パーセントにすぎなかったが、カストロがソ連寄りを明確にする翌68年に

- 47パーセントにまで急上昇する。70年代前半にはキューバ全体の50パーセント前後のシェアであったが、80年代後半には70~80パーセントのシェアを占めるまでになった。
- (39) カルメロ・メサ=ラゴ (Carmelo Mesa-Lago) 教授からの筆者のインタビューによる (1991年11月11日)。
- (40) Pérez, 前掲書 356ページ。
- (41) Dominguez, *To Make a World Safe.....*, p.100.
- (42) 同上書 113~114ページ。
- (43) 明らかに東側陣営に属すると見られていたキューバは、自国が非同盟運動に参加する資格がある理由として、①いかなる軍事同盟にも加盟していないこと、②反植民地主義、途上国の開発問題、人種差別反対運動に当初から参加してきたことを挙げた。この主張はベオグラード会議で認められた。
- (44) この経緯については、Dominguez, *Cuba: Order and* の第1章に詳しい。
- (45) Monreal, Pedro; Julio Carranza Valdés, "Cuba en la actual agenda política norTEAMERICANA: notas para una evaluación," *Cuadernos de Nuestra América*, Vol.9 No.18 (enero-junio de 1992).
- (46) 西ドイツはキューバが東ドイツと国交を樹立した1963年から75年まで外交関係を断絶した。
- (47)もちろん、政策の影響が経済に及ぶことはある。キューバがアルジェリア独立運動を支援していた間、キューバとフランスの間の貿易は7分の1に減少した。また、米国が経済封鎖の一環としてキューバ産の原料を使った製品の輸入を禁じていることは、キューバの第三国への一次產品輸出に大きく影響している。
- (48) Dominguez, *To Make a World*, pp.192-193. 日本はこの中でほとんど第1位の貿易相手国である。これは西欧諸国に比べて砂糖の自給率が低くキューバ糖の需要がそれだけ大きいこと、またキューバ側にも日本製工業製品の需要があることが理由になっていると思われる。それぞれの年において日本は、1975年でキューバ輸出の7.5パーセント、輸入の11.6パーセント、86年で輸出の2.1パーセント、輸入の3.5パーセントを占める。
- (49) EIU *Country Profile 1991-92*, p.34, および在日キューバ大使館からのデータより計算。
- (50) CubaINFO, Vol.4 No.13, より, Nuevo Herald, 28 de octubre de 1992の記事による。
- (51) Business Tips on Cuba, October, 1992.
- (52) EIU *Country Profile 1992-93*, p.27.
- (53) CubaINFO, Vol.4 No.9, より, Miami Herald, August 9, 1992.
- (54) 反対したのはプエルトリコと米領バージン諸島のみである。CubaINFO, Vol.4

- No.8より, *Miami Herald*, June 25, 1992/ *New York Times*, June 23, 1992.
- (55) *CubaINFO*, Vol.4 No.9より, *Miami Herald*, August 9, 1992.
- (56) *EIU Country Report 1992-93*, p.18.
- (57) 同上書 18-20ページ。
- (58) 『日本経済新聞』1992年5月26日。
- (59) *CubaINFO*, Vol.4 No.4より, *Miami Herald*, November 16, 1992による。政治局員で経済学者のカルロス・ラへの発表による。
- (60) キューバ砂糖省の発表によれば、砂糖産業への投入財（労働力を除いた）は例年のわずか30パーセントにすぎなかったという (*Financial Times*, September 24, 1992)。政府はボランティアの労働力による手作業収穫などによって生産高の減少を最小限にしようとしたが、来年度以降の生産については、砂糖きび栽培の遅れが目立っており、92年並みの生産高は期待できないといわれる (『朝日新聞』夕刊 1992年1月23日)。
- (61) *CubaINFO*, Vol.4 No.13より, *Chicago Tribune*, October 30, 1992/ *Washington Post*, November 1, 1992. このうち2人はカストロのまたいとことであることが確認されたという。
- (62) この報告書の中で、担当者である前スウェーデン駐キューバ大使カール=ヨハン・グロスは、言論の自由を保障すること、独立系団体（特に人権団体）の合法化、デュー・プロセス（司法手続き）の尊重、キューバの独立系団体による刑務所制度の詳しい調査、非合法的出国などの政治犯罪に対する刑の見直し、出国ビザの手続きの改善などをキューバ側に勧告している。他方グロスは米国の経済制裁が平和的なキューバの改革にとって逆効果であるとも述べている。
- (63) この経緯については、Oppenheimer, Andres, *Castro's Final Hour: the Secret Story behind the Coming Downfall of Communist Cuba*, New York, Simon & Schuster, 1992などに詳しい。
- (64) 筆者によるキューバ世界経済研究センターでの1991年10月のインタビューより。
- (65) *CubaINFO*, Vol.4 No.12より, *Miami Herald*, October 10, 1992.
- (66) 1991年11月の筆者とのインタビューによる。
- (67) 他方で、大きなものではないがキューバをラテンアメリカ共同体に再統合しようという動きも環カリブ地域を中心に具体的に始まっている。例えばキューバのカリブ共同体 (CARICOM)への加入申請は、1992年にキューバとCARICOMとの共同調査委員会が設立され、本格的な検討に入ることになった。もっとも、92年度のキューバのオブザーバー資格審査は却下されている。
- (68) 例えはチリの社会党の場合。竹内恒理「転換期のチリ社会党——その歴史と変容」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.9 No.3 1992年)を参照。

- (69) ラテンアメリカとキューバの関係におけるメキシコの立場は複雑である。1991年の拡大リオグループの会議で、キューバに対し民主化を求める決議採択を主張するアルゼンチンやコスタリカなどの国々を抑えて、キューバ政府の主権尊重を主張した筆頭国はメキシコであったし、92年の第2回イペロアメリカ・サミットの席上で、キューバの民主化を求めるスペインや他のラテンアメリカ諸国の首脳たちの中で、唯一キューバの主権・国内管轄権を尊重すると発言したのもメキシコであった。これは、内政不干渉、民族自決、紛争の平和的解決というメキシコ外交の伝統を踏まえたものであると考えられる。経済関係においても、スペインとならんとキューバへの直接投資の多いのはメキシコである。投資は観光産業が中心であるが、92年10月には革命以後最大規模、5000万ドルの直接投資がメキシコのモンテレイの企業家とキューバの間で取り決められた。分野は繊維産業で、キューバ側は3万5000人の雇用増を見込んでいるという (*Latin American Weekly Report*, November 12, 1992 / *CubaINFO*, Vol.4 No.13)。しかし、亡命キューバ人の最も攻撃的で影響力のある団体のひとつである Cuban American National Foundation の代表ホルヘ・マス・カノーサがサリナス大統領に秘密裡に面会し、キューバ系米国人が北米自由貿易協定に基づくメキシコへの投資促進に協力する代わりに、メキシコはキューバへの新規投資や貿易拡大を中止し、キューバ民主化法を尊重するという取引を行なったと報じられたり (*CubaINFO*, Vol.4 No.11 より, *Miami Herald*, September 16, 1992), メキシコ市の一流ホテルがキューバ貿易フェアのために予約されていた部屋を「上からの通達で」解約した (*CubaINFO*, Vol.4 No.14 より, *Washington Post*, November 22, 1992) というニュースが報道されるなど、表向きの外交姿勢とは異なった動きが見られる。
- (70) 例えば、1992年11月にスイスはキューバ国内の人権活動家に対する現在の政府の態度が改まるまで、同国への開発援助を停止すると発表した (*CubaINFO*, Vol.4 No.14 より, *Nuevo Herald*, 14 de noviembre de 1992)。またスペインは、在キューバ大使館を通じてキューバの人権侵害を国外に公表し、キューバ国内の政治活動家に援助物資を届けたりする役割を積極的に果たしているという (Gunn, Gillian, "Cuba's Search for Alternatives," *Current History*, February 1992.)。
- (71) 1990年8~9月の連邦下院の公聴会におけるホルヘ・ドミンゲスの証言より。
Hearing before the Subcommittees on Human Rights and International Organizations, Western Hemisphere Affairs, and International Economic Policy and Trade, of the Committee of Foreign Affairs, House of Representatives, 101st Congress First Session, August 1, 2, September 20, 21, 27, 1989, Government Printing Office, Washington, D.C., 1990, pp.6-7.
- (72) 反対したのは米国その他にルーマニアとイスラエルである。日本は棄権であったが、これは米国と日本との間の問題である国内管轄権侵害の問題を、直接関係の

ないキューバが提起したという理由からであるといわれている。イギリス、カナダ、メキシコ等は、キューバ民主化法を無効とする立法を成立させた。

(73) *Japan Times*, September 23, 1992 (*Los Angeles Times*からの転載)。

(74) 経済制裁を支持するキューバ系市民は依然として多いが、解除を支持する市民も増えつつある。1992年5月のフロリダ州ディド郡での調査では、制裁解除を支持するキューバ系市民は42.6パーセントで、前年4月の調査の33パーセントより増加した (*CubaINFO*, Vol.4 No.6 より, *Nuevo Herald*, 9 de mayo de 1992)。またキューバ系市民の人権団体であるComisión de Derechos Humanos de Cubaは92年4月に、米国の経済制裁解除とグアンタナモ基地撤収交渉を求める声明を発表した (*CubaINFO*, Vol.4 No.6 より, *Miami Herald*, April 30, 1992)。